

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	持続的畑作生産体系確立緊急支援事業（令和6年度実施分）	<p><b>【趣旨】</b> 畑作産地において、病害虫の発生リスクの低減や需要のある作物への転換、労働力不足等の課題に対応するため、国産需要の高い作物の生産拡大、環境に配慮した生産体系の確立等に向けた取組を支援します。</p>	<p><b>【主な事業の要件等】</b> <b>労働負担軽減対策事業のうち、省力作業機械の導入（補助率1/2）</b> ①支援内容：畑作物の生産拡大やコスト低減のため、基幹作業の省力化に資する農業機械等の導入、リース導入又は改良に要する経費を支援 ②事業実施主体：農業者の組織する団体 ほか ③対象作物：小豆、いんげん、落花生、ばれいしょ ほか ④成果目標：単位面積当たりの労働時間の減少 ほか（目標年度：R8年度） ⑤留意事項 ・受益戸数3戸以上又は受益農業従事者が5名以上必要。 ・農業機械あたりの補助金上限1000万円。 ・本体価格が50万円以上の農業機械等であること。ほか</p> <p><b>環境に配慮した生産体系確立支援事業のうち、環境に配慮した地域生産モデル確立事業（補助率定額）</b> ①支援内容：は持続的な畑作営農の確立に向けて、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等を支援 ②事業実施主体：農業者の組織する団体 ほか ③対象作物：主として畑地に作付けされる豆類（大豆含む）、ばれいしょ、てん菜 ほか ④成果目標：10a当たりの物財費を5%以上削減する技術を当該技術が導入されていない地域1か所以上に導入 ほか（目標年度：R8年度） ⑤補助対象経費等：化学農薬や化学肥料の低投入型栽培技術の実証及び当該技術で生産した畑作物の加工品の試験製造・評価等に要する経費。（補助率：10/10以内） 1事業実施主体当たりの補助金の上限は1000万円。 ⑤留意事項 ・受益農業従事者が5名以上必要。 ほか</p>	2024年3月31日	<a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/r5hoseijizokutekihatasaku.html">https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/r5hoseijizokutekihatasaku.html</a>	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	農業支援サービス事業緊急拡大支援対策（スマート農業機械等導入支援のうち地域型サービス支援タイプ）	<p><b>【趣旨】</b>  農業者の高齢化等による離農が急速に進行する中、国内の生産水準を維持していくためにスマート農業技術の活用等により農業現場における生産性向上を支援する農業支援サービス事業の利用に向けた体制を早急に強化することが必要です。  このため、農業支援サービス事業者がサービスを提供するために必要な農業用機械の導入等を支援します。</p> <p><b>【補助金活用のイメージ】</b>  ①農薬防除作業の受託サービスの提供のために農業用無人車（300万円）を導入したい。  →1/2の150万円を支援。  ②野菜収穫ロボットのシェアリングサービスの提供のためにロボット（800万円）を導入したい。  →1/2の400万円を支援。  ③ドローンを使用して施肥・センシングの作業受託・データ分析のサービスを提供するためにドローン（600万円）を導入したい。  →1/2の300万円を支援。</p>	<p><b>【主な事業の要件等】</b>  支援対象者：農業支援サービス事業者（受委託契約の下で農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用する農業用機械をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組等を行う者のこと）  支援内容：農業支援サービス事業者によるスマート農業機械等の取得、リース導入に係る経費  主な要件：概ね千葉県域で農業支援サービスを提供する農業支援サービス事業者  申請先：千葉県知事  補助率、補助上限：1/2以内（1事業者あたり上限15,00万円）  補助対象機械：サービスを提供するために必要な農業用機械  成果目標：サービスを活用する経営体数の増加 ほか  その他詳細は、HP等をご覧ください。</p>	2024年4月5日	<a href="https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240315_376-1.html">https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240315_376-1.html</a>	農林水産省HP